

2022年度 第8回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2022年11月24日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎 2階 大会議室

所 在 地 豊岡市中央町 2番 4号

開会時間 午後 1時30分

閉会時間 午後 3時10分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	こども教育課長	和田 晃典
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	吉本 努
	こども育成課参事	河本 美佳
	教育総務課長	永井 義久
	教育総務課課長補佐	植田 真美
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年10月24日（月）開催 第7回定例会

第3 教育長の報告

第4 地域コミュニティ振興部の報告

1 文化・スポーツ振興課

(1) 第73回豊岡市美術展の開催結果について

第5 議事

- 議案第15号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について
- 議案第16号 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第17号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第18号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第19号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第20号 豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号 令和4年度12月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第22号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見について
- 報告第29号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第30号 豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則第3条の規定による手続等の告示について
- 報告第31号 寄附物件の受納について

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 日高小学校・静修小学校統合準備委員会報告書について
- (2) とよおか教育プラン2022年度実践計画中間外部検証結果について

2 こども教育課

- (1) 生徒指導について
- (2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 「第2次 豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』活用の手引き」の策定について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

(教育長)

ただ今から、2022年度第8回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、成田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。10月24日に開催しました第7回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回10月24日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

11月9日にB&G全国教育長会議へ出席しました。全国から約150人の教育長が集まり、会議が開催され、会議の中でとてもよい講演がありました。広島県の平川理恵教育長の講演でした。平川さんは京都市の生まれで、リクルートに入社し営業に携わり、その後、会社を起業されます。40歳すぎの、2010年に全国初の公立中学校の民間人校長となり、その後、広島県の教育長に就任されました。教育現場の経験が全くないのですけれども、起業家や民間の視点から教育行政を見て、学校経営を行った人です。

開口一番に言っていたことは、いつも「根源・長期・多様」を念仏のように唱え、それを経営の柱にしているということでした。「根源」は、その課題の根源とは一体何なのか、この施策の根源は何なのかなど、常に根源を考えながら施策展開するという意味です。「長期」は、今だけを見るのではなく、後々どうなっていくのかを見通して、施策展開するということです。「多様」は、多様性のことです。凝り固まって「今までがこうだからこうする」のではなく、多様な

意見を取り入れながら、施策を作っていくということです。このことは起業家のときや民間でいろいろな仕事をした経験から思いついて、その視点で教育行政に取り組んでいこうと決めており、とても面白い考え方だなと思いました。

平川さんはいろいろな取組をされていますが、一番興味深かったことは商業高校を変えたことです。平川さんは学校訪問が好きで、商業高校を訪問したとき、商業高校の子どもたちの様子を見て驚いたそうです。ほとんどやる気がなくて、多くの子どもたちが寝ていて、とてももったいないと思ったそうです。自分は民間企業出身なので、商業の分野はダイナミックで絶対面白いはずなのに、子どもたちは何でやる気がないのかなと考え、授業ではそろばんや電卓、簿記などを学び「簿記の何級を取った」「よかった、よかった」のように表面的なことばかり気にしているように見えるので、全然ダイナミックさもないし、面白さもないということでした。偏差値の高い公立高校の子どもたちは、東京や阪神地域に行ったりし、広島県から出ていってしまいます。地元に残って地元を支えているのは、商業高校や工業高校、農業高校の子どもたちであったりするため、その子どもたちを一番大切にしなければならないということに気づいたのです。

商業高校をどのように変えればよいのか、電卓やそろばん、簿記ばかりしているのではなく、カリキュラムを変えなければならない、授業を変えなければならないと思いました。平川さん自身に変えるような能力があるわけではありません。得意なことは人脈を生かすことでした。アメリカのロサンゼルスにカリキュラムマネジメントを構成することが得意な友達があり、その友達を頼り、広島県の商業高校の校長4人と指導主事を連れて、アメリカに行きました。かなり貧困層の多い商業高校を見学しました。見ると、ピアスを付けているし、タトゥーを入れているし、髪や服装もめちゃくちゃで、広島県よりもすごい高校だと思っていたけれども、いざ授業が始まると、みんなが「はい」「はい」と、ものすごい勢いで発表し始めるそうです。

平川さんは子どもたちに質問しました。「この学校のよいところは何ですか」と聞くと、「先生が学ぶことを楽しくしてくれる」と答えたそうです。その楽しくしてくれるカリキュラムとは何かを4人の校長と指導主事が議論し、探求的な学習に取り組むことになり、商業科の探求プログラムを作り上げます。まずは1回分を作り上げることにしました。テーマは「生きるって何？」で、「生きるためにはお金が必要だ」「お金を稼ぐためにどうすればよいのか」「働くって、ということなのか」「どんな仕事があるのか」などについて考えることを商業科の探求プログラムの中で取り組ませようとしたのです。その方法として「私のライフ・ウェーブ・チャートを作る」ことに取り組ませ、生まれてから高校に入るまでの15年間の、自分の生きてきたライフ・ウェーブを表にして語り合わせたのです。

学校には恵まれない子どもがたくさんおり、最初は「生きるって何？」をテーマにワークシートに書かせるのですが、ほとんどが書けません。「なんでやらないとあかんのだ」というような感じで始まったのですが、ライフ・ウェーブ・チャートを作っていくと、1人の子どもが「15年間、つまらない人生だった」と書いたとき、「どこが一番へこんだ？」と聞くと、「お父さんとお母さんが離婚したこと」と答え、そして、「でも、ちょっと上向きになったのは何で？」と聞くと、「おばあちゃんが私を助けてくれた。おばあちゃんがいたから、今の私がいるんだ。そう考えると、私の人生もまんざらじゃない」と答えたのです。それを聞いた子どもが「私も」と言い、2人で話をし、それが4人になり、周りも「私だけじゃないんだ」と思い、そして、その輪が広がり、次から次へとテーマを変えていったのです。

最終的には4週間のプログラムに取り組めます。テーマは「どうなる、これからの世の中」

「不満から何が見えるのか」「商業高校での学びは何をもたらすのか」「人はなぜ働くのか」「お金の価値とは」「AI化でどのような変化が起きているのか」などで、子どもたちは探求プログラムに取り組むたびにどんどん発表するようになっていき、「楽しい」と言い始めます。そのことをNHKが聞きつけて放映することになります。

口コミで伝わり、偶然なのですが、次の年から高校受験の倍率が上がったと聞きます。この後、工業高校や農業高校でもプログラムを作り、探求させることによって、子どもたちの学びがダイナミックに変わっていき、学校が生き生きと活性化していきます。

こうした取組は今の豊岡市の小中学校にも求められていることです。教育委員会でスタンダードカリキュラムを作り、学校でもコミュニケーション教育、ふるさと教育、英語教育に取り組んでいるけれども、もっと探求的に取り組めればと考えます。探求プログラムでは、先生はほとんど教えないと聞きます。子どもたちが話し合っ、「よかった」「楽しかった」と話しており、豊岡市でもこうしたことに取り組んでいければと思いつながら会議から帰ってきました。

また、そのことに目をつけたブックライターがいて、「子どもが面白いがる学校を創る」という本を書きました。その本を書いた人が豊岡市出身の上阪 徹さんという方です。私はこの本を読んだあとで、平川さんの話を聞きましたので、とてもよく分かりました。ぜひその本も参考にしてもらえればと思います。

【日程 第4 地域コミュニティ振興部の報告】

(教育長)

続いて、日程第4 地域コミュニティ振興部の報告に移ります。文化・スポーツ振興課 (1) 第73回豊岡市美術展の開催結果について、事務局の説明をお願いします。

1 文化・スポーツ振興課

(1) 第73回豊岡市美術展の開催結果について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

会期について、今年度は11月2日(水)から6日(日)までの5日間、開催した。出品状況及び審査結果等について、出品数2,724点、出品者数2,611人、入賞数2,002点、展示数1,316点である。市展来場者数について、前年度は2,939人であったが、今年度は8,842人である。

表彰式について、11月3日(木)の午前に児童・生徒の部を、午後に招待、一般、高校の部を開催した。応援者数について、ボランティアが延べ30人である。市内の高校に声を掛け、県立豊岡総合高等学校27人、県立出石高等学校3人に応援いただいた。

バーチャル美術館について、市ホームページで今月中に更新予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第5 議事】

(教育長)

日程第5 議事に移ります。議案第15号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について、議案第16号 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第17号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第18号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第19号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第20号 豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号 令和4年度12月補正 教育関係予算案に関する意見について、議案第22号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますがいかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第15号から議案第22号については、非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

議案第15号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について 及び 議案第22号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見については、関連する項目になりますので、一括して、教育次長の説明をお願いします。

○ 議案第22号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見について

【非公開会議】

≪ 市長権限の事務を分掌する部の再編及び事務分掌の変更等並びに教育に関する事務の職務権限の特例による事務等を市長から教育委員会に変更をするため、豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に関する意見について、教育次長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第15号 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定に係る意見聴取について

【非公開会議】

≪ 2022年11月24日付文書で、市議会より、令和4年第6回市議会定例会（12月定例会）に上程予定の議案「豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、教育委員会への意見聴取があった。

豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について、教育次長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された。この審議結果を豊岡市議会へ文書により回答する。 ≫

○ 議案第16号 豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 日高小学校及び静修小学校の統合並びに合橋小学校及び高橋小学校の統合を行うため、豊岡市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、教育総務課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第17号 豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 豊岡めぐみ幼稚園及び豊岡ひかり幼稚園を統合した豊岡幼稚園を置き、田鶴野幼稚園、新田幼稚園、中筋幼稚園及び神美幼稚園を閉園するため、豊岡市立幼稚園の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第18号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 小学校の統合並びに幼稚園の統合及び閉園に伴い、豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第19号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 高橋認定こども園を閉園するため、豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第20号 豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について

【非公開会議】

《 子ども・子育て支援法の改正に伴い、豊岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第21号 令和4年度12月補正 教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和4年度12月補正 教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

(教育長)

以上で非公開案件は終了しました。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。続きまして、議事報告に移ります。報告第29号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第29号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

内容は、私立保育園等の給食費の食材料費について、4月から9月までで4.1%上昇分を見込んでいたが、今回、追加で10月から3月までを6%上昇分を見込むものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第30号 豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則第3条の規定による手続き等の告示について、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第30号 豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則第3条の規定による手続き等の告示について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則第3条の規定による手続き等の告示について、資料に基づき説明する。

放課後児童クラブの利用許可申請、変更の届出及び減免申請に係る手続きを従前の紙による方法に加え、オンラインによる方法でも可能になることの告示である。

また、放課後児童クラブの申込みについて、今年からオンライン申請もできるようになった。11月7日から試験的に実施しており、11月24日現在で172件のオンライン申請がある。昨年度の全体申請件数は1,487件であり、昨年度の件数で見ると11.6%がオンライン申請を利用している。

継続の方はそのまま放課後児童クラブで申請できるため、ほとんどは放課後児童クラブで申請している。昨年度の新規の方は408件であったが、今年度の現在のオンライン申請による新規の方は98件あり、昨年度ベースで見ると、オンラインによる新規申請は24%になる。

従来は午前8時30分から午後5時15分までの就業時間内に申請をお願いしていたが、就業時間外にどれぐらい申請があったかを見ると、全体172件のうち123件が就業時間外に申請しており、利便性として、効果があるものと考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(こども育成課長)

昨年度ベースで見ると、オンラインによる新規申請は 24%になりますが、全体のオンラインによる申請が 11.6%であることを考えると、新規申請についての手続きはオンラインによるもののほうが便利だということになると思います。

(佐伯委員)

便利になることはよいことですね。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則第 3 条の規定による手続き等の告示を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 31 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第31号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 3 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 6 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第 6 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 日高小学校・静修小学校統合準備委員会報告書について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 日高小学校・静修小学校統合準備委員会報告書について

《教育総務課長の説明概要》

日高小学校・静修小学校統合準備委員会報告書について、資料に基づき説明する。

学校名、校歌、校章、校旗等について、日高小学校のものをそのまま使用する。

閉校式は2023年3月25日、統合式は2023年4月7日に実施予定である。

閉校記念行事は閉校式に合わせて実施し、閉校記念誌は発行に向けて調整を進める。交流事業は12月3日に教育講演会を計画している。

通学方法について、路線バスを利用し、登下校する。対象者は静修小学校区の小学生である。

学校指定用品について、制服は現在使用中のものをそのまま使用する。体操服は日高小学校の体操服に統一する。その他の学用品は基本的に現在のものを使用し、詳細は統合までに学校で決定する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

静修小学校の全児童が距離に関係なく、バス通学になるのですか。

(教育総務課長)

通学する道路について、歩道がなく道幅が狭いことと代替する通学路が確保できないことから、特例的に認めるということになりました。

(飯田委員)

バス通学の乗降場所について、登校のときは日高小学校前、下校のときは江原駅西口となっておりますが、江原駅西口までであれば200m～300mは歩かなければなりませんので、登下校とも日高小学校前がよいのではないかと思います。

(教育総務課長)

路線バスが学校の門から入れなかったり、たくさんの児童が日高小学校前で乗降したりすることがあり、路線バスを使用する制約の中で、江原駅西口に決めたと聞いています。

(教育長)

今後、通学訓練を実施しますので、その状況をまた見ていただくことになると思います。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) とよおか教育プラン 2022 年度実践計画中間外部検証結果について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) とよおか教育プラン2022年度実践計画中間外部検証結果について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン 2022 年度実践計画中間外部検証結果について、資料に基づき説明する。

9月27日の教育委員協議会における教育委員の意見や10月27日の検証委員会における検証委員の意見を踏まえ、反映した結果を報告するものである。

検証委員会で、取組「ふるさと教育の推進」の評価は3人のうち1人の検証委員が「△：疑義あり」としていた。指標「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合」が概ね50%程度であり、目標値を下回っており、地域の行事に参加する生徒が少ない実態がある。本当の意味での「ふるさと愛」を高めていく必要があるという意見であった。

取組「多様な体験活動の実施によるキャリア形成への支援」の評価は3人のうち1人の検証委員が「△：疑義あり」としていた。コロナ禍で、各校が工夫をし、体験活動に取り組んだことは高く評価できるが、特に中学生が将来に夢や目標を持っている割合が低いことが気になり、キャリア・パスポートの有効活用、トライやるウィークの事前・事後指導の充実等を通して改善いただきたいという意見であった。

取組「子育てに関する相談の充実」の評価は3人のうち1人の検証委員が「△：疑義あり」としていた。虐待の報告を受けてではなく、月に1～2回、相談員が学校園の訪問またはオンラインで事前に聞き取ることがよいのではという意見であった。

こうした意見を踏まえて、次年度の実践計画の作成を進めていきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、こども教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 生徒指導について

《こども教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、通級児童生徒数は実数 12 人、延べ 67 人である。教育相談や不登校相談等は 8 人が利用した。

特別支援の取組状況は、電話相談 15 件、来所や学校園を訪問しての相談 72 件、検査 16 件を実施した。

家庭児童相談の取組状況は、10 月の虐待通告はなし。家庭相談員が対応した件数は 475 件、家庭訪問は 45 回実施した。個別支援会議は 1 件で、4 人の子どもについて支援方針等を協議した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、こども育成課からの報告に移ります。(1) 「第 2 次 豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』活用の手引き」の策定について、こども育成課長の説明をお願いします。

(1) 「第 2 次 豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』活用の手引き」の策定について

《こども育成課長の説明概要》

「第 2 次 豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』活用の手引き」の策定について、資料に基づき説明する。

2020 年 2 月にスタンダード・カリキュラムを策定した。これを基に、現在、いずれの就学前施設においても、質の高い教育・保育が実践されるよう努めているところである。保育現場の中で、より活用しやすくするために、今回、保育の考え方やヒントを網羅した「活用の手引き」を作成した。

作成に当たり、保育者一人ひとりが考える保育を実践できるように、1 つ目はカリキュラムの

内容を分かりやすくすること、2つ目は保育の方向性が分かるようにものにする、3つ目は年齢ごとの関わりのポイントが分かるもの、4つ目は日々の保育に使えるもの、この4つを主眼に置いて、内容をまとめている。

今後、手引きは職員向けの様々な実践的な研修等で活用していく。また、日々の保育活動の中で、手引きの内容を精査し加筆修正し、熟度を高めていきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

私立園が増えている現状で、どれくらいの園の先生方が手引きを活用してくださるのか、少し心配しています。周知徹底されることを願っています。

(こども育成課長)

活用の手引き策定委員会の中には、公立園の職員だけではなく、私立園の職員にも入っていただいております。グループワーキングの中にもいろいろなかたちで私立園の職員に入っていただいております。オール豊岡として進めていかなければならないと考えていますので、公立園より私立園の職員に実際に使っていただき、意見を聞きながら手引き自体の熟度を高めていきたいと考えています。いろいろな研修に私立園の職員に来ていただき、実際に手引きをどう使うのか、どういう視点で使うのかなどの意見を聞きながら、関わる保育者全体に浸透できるようにしたいと思っています。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

日程第7 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

最近、登校の際に保護者が車で送ってくるケースが増えているという話があったと思います。過日、保護者が学校へ子どもを送っていった直後に、父親の目の前で小1の子どもが後続車にはねられて亡くなるというニュースを聞き、改めて背筋が凍る思いがしました。学校の近くは危ないので、学校の手前で降りるよう言われていたにもかかわらず、学校のすぐ近くで降ろして、道

路を横断しようとしたときに事故に遭ってしまったということです。非常に残念に思いました。豊岡ではそうしたことがないように、大人が気を付けなければならないと思いました。

(向井委員)

今年度の学校訪問は、11月17日の中筋小学校が最後でした。振り返ってみると、幼稚園、小中学校いずれも、子どもたちは落ち着いていて、子どもらしく、とても前向きで好感が持てる子どもたちが多かったと感じています。

先生方も子どもたちのことをよく考えて、寄り添っていただいている様子がうかがえ、嬉しく思いました。校長先生をはじめ、いずれの先生方も非認知能力を高めるための取組を意識されており、数多くの実践の場面を見ることができ、とてもよかったです。

小規模校では、話し合いや人間関係の面において、やはり難しいと感じることがありました。多くの子どもたちの中で多様な意見を聞き、折り合いをつけながら自分が何をすべきかを見つけていく、そのような学びの機会が得にくいと思いました。子どもは大勢の中で学び、成長していくことが望ましいと、改めて感じました。

(佐伯委員)

こども支援センターを利用される方が多くなったことは、本当に嬉しいことだと思います。センターの入口に素敵な色を使った貼り物があるなど、楽しい気持ちになれるよう工夫されていて、とてもよいと思いました。

火曜日がアイティ7階は定休日のため、シャッターが閉まっており「こども支援センターに用事のある方はこのチャイムを押してください」と掲示していますが、このことについて利用される方に抵抗はないのでしょうか。

また、不登校について、小学生と中学2年生が増えているという報告がありました。中1ギャップを乗り越えられていると思っていたのですが、中2で不登校になる子どもがいることにとても残念で寂しい気持ちになります。何か対策があればと思います。

(こども支援センター所長)

ふれあいルームに来ている子どもは、定休日の利用について、心配していたようなこともなく、割と早く慣れていきます。「チャイムを鳴らして来ました」と連絡があれば、先生たちがすぐに迎えています。

(佐伯委員)

抵抗なく利用していただけていることは、本当によかったと思います。

(成田委員)

出石町青少年健全育成推進大会に参加しました。毎年この時期に行われ、青少年の健全育成を推進する大会です。区長や学校長、その他に青少年健全育成に携わっている方々が会場に来られていました。内容は青少年指導者への感謝状贈呈、PTA標語優秀作品の表彰、講演会、青少年の体験発表などです。

青少年の体験発表は、小学生、中学生、高校生がそれぞれ発表します。発表すること自体が教

育的価値のあることで、内容もしっかりしているものでした。小学生では、今年度は小野小学校の5年生と6年生が夏休みに地域で案山子を作ったことを、パソコンなどを有効に活用しながら発表しました。米作りはいろいろな学校で取り組んでいます。小野小学校では案山子作りに発展し、そもそも案山子とは何なのかというところから調べて、地域の方の指導を受けながら自分たちで案山子を作ったという内容でした。みんなで相談しながら進め、発表の最後に「こうしたことに取り組み、家庭の中で、私たちはコミュニケーションの力をつけました」と話しており、心に残りました。

中学生では、生徒会の役員が地域清掃の活動と、中学校前の川に生息しているミズアオイという珍しい植物の保護活動を地域の人と行ったことについて発表しました。もう一つは、校則改定に取り組んでいることについての発表でした。改定のコンセプトは、ジェンダー平等の視点を入れること、今の時代にマッチしたものに校則を変えることであり、生徒会を中心に取り組み、全校生が話し合いに参加していました。終わりに、生徒会の代表が「私たちは主体的に動いていく」と話していました。よい言葉だなと思い、心に残りました。このようなことを経験し、中学生はいろいろな面で、よい学習をするだろうと強く感じました。

最後、出石高校の生徒2人が発表しました。地域探求という授業で、出石地域のまちを探求する内容であり、地域の方とたくさん交流し、観光センターに行ったり、観光PRの仕事を手伝ったりしていました。多くの人に接する機会があり、敬語や言葉遣いの勉強になり、高校生も小学生と同じように「コミュニケーションの力がついた」と話していました。もう一つ、個人の発表があり、「高校生はいろいろと悩みがあって、自分も学校に行きたくないと思ったことがあった。でも、地域活動をしているうちに、この活動の楽しさや意義が身に付き、出石地域だけではなく、豊岡地域に出て、自主的に地域の活動に参加するようになった。例えば、豊岡劇場の再生プロジェクトがスタートし、どのようにすればよいのかを一生懸命検討している。その会議に入り、一緒に考え、自分の意見を述べている。悩みもあるけれども、一番いけないことは、自分なんかだめだと思い込むことだ。これは、ドラえもんがのび太に言っていた言葉だ。私はこの言葉を胸に刻んで頑張っていこうと思う」というような内容でした。

このことは、豊岡市でも進めたいと願っている自尊感情の育成だと思いますが、そうしたことが培われ、大変心に残る発表でありました。発表の中にも、豊岡で進めようとしている教育が随分入り込んでいるなと思い、聞いていました。授業だけではなく、こうした場面で子どもたちはいろいろな学びをしているのだなと強く感じました。教育委員会が進めている豊岡の教育を学校の先生方はよく理解し、子どもたちに何とか非認知能力を付けようとされているのだと強く感じました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第9回教育委員会会議は、12月21日（水）午後1時30分から、但東庁舎2階大会議室で開催す

る。また、第10回教育委員会会議は、1月26日（木）午後3時30分から、本庁舎3階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

（教育長）

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、12月21日（水）午後1時30分から、但東庁舎2階大会議室で開催します。

これをもちまして、第8回定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時10分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2022年11月24日

教育長

委員